

医療的ケアが必要な方 とそのご家族からの相談をお受けします。

※ 医療的ケアが必要な方とは、人工呼吸器の装着や経管栄養など日常生活を営むために医療を必要とされる児(者)をいいます。

交野市では、「医療的ケア児等コーディネーター」を配置しています。
まずは障がい福祉課までご連絡ください。

医療的ケア児等
コーディネーターとは？

医療的ケア児等コーディネーターとは、医療的ケアが必要な方が地域で安心して暮らしていけるよう医療・保健・福祉・保育・教育・行政など関係機関と連携し、適切な支援を総合調整する専門員です。

医療的ケア児等コーディネーターは何をするの？

医療的ケア児等コーディネーターは医療的ケアが必要な方とその家族、及び支援者等からの相談に応じ、医療的ケア児者に対する医療・保健・福祉等の関係する機関の各種サービスの紹介及び調整など、必要に応じた支援を行います。

医療的ケア児等
コーディネーター
が相談に乗ります。
お困りの際は
お問合せください。

相談内容の例

・どんな支援やサービスが受けられるのか

・医療的ケアに関する悩みごと

・医療的ケアが必要な方への支援について

etc・・・



お問い合わせ

交野市福祉部障がい福祉課(ゆうゆうセンター1階)
〒576-0034 交野市天野が原町5丁目5番1号
☎072-893-6400(代) ※平日9:00~17:30

▶▶▶ ご不明な点はいつでもお気軽にお問合せください。